

第1回 浪江町復興整備協議会特別会議 議事録		
日時	平成29年5月31日(水) 13:45~14:05	
場所	福島県庁本庁舎5階 正庁	
復興整備事業	復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の変更について	
出席者	復興庁	福島復興局 参事官 北市 豊和
	福島県	企画調整部 土地・水調整課 課長 小池 喜司雄 " 地域政策課 課長 加藤 靖宏 農林水産部 農業担い手課 主幹兼副課長 五十嵐 昌徳 土木部 都市計画課 課長 諏江 勇 " まちづくり推進課 主幹 山田 毅
	浪江町	まちづくり整備課 課長 三瓶 徳久 " 課長補佐 金山 信一 " 計画係長 青田 洋平

○協議内容

1. 開会(浪江町まちづくり整備課課長補佐 金山)

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告:公開として報告
- ・傍聴人への注意事項

2. 議長あいさつ

- ・浪江町復興整備協議会規約第9条第1項により、浪江町長代理人の三瓶徳久まちづくり整備課長が議長となる。

3. 議事

(議長:浪江町まちづくり整備課長 三瓶)

それでは、浪江町の現状と課題について、浪江町から説明願います。

(説明者:浪江町まちづくり整備課計画係長 青田)

それでは、浪江町の現状と課題について説明申し上げます。

【別紙「現状と課題」により説明】

(議長:浪江町まちづくり整備課長 三瓶)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(議長:浪江町まちづくり整備課長 三瓶)

それでは、浪江町から復興整備計画(案)について説明願います。

(説明者：浪江町まちづくり整備課計画係長 青田)

それでは、浪江町復興整備計画（案）についてご説明申し上げます。

【浪江町復興整備計画（案）の概要、構想図、総括図等について説明】

(議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶)

続いて、県まちづくり推進課から事業の概要について説明願います。

(説明者：福島県まちづくり推進課主幹 山田)

それでは、事業の概要についてご説明申し上げます。

【復興祈念公園事業の概要について、資料により説明】

(議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶)

続いて、県都市計画課から福島県復興祈念公園事業に関する復興特区法第 48 条第 1 項第 3 号に規定する都市計画の変更について説明願います。

(説明者：福島県都市計画課課長 諏江)

それでは、都市計画の変更についてご説明申し上げます。

【計画図、総括図、計画図により説明。また、県都市計画審議会（5/29 開催）を経ている旨も説明】

(議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(出席者一同)

意見、質問無し

(議長：浪江町まちづくり整備課長 三瓶)

特に意見がないようですので、以上で本日の議事を終了します。

なお、復興特区法第 48 条第 1 項第 3 号に規定する都市計画の変更決定は異議ないものとして、復興特区法第 48 条第 9 項に基づき、浪江町復興整備計画の決定を公表することで都市計画の変更があったものとみなされます。

本日協議しました「浪江町復興整備計画の決定」については 6 月 2 日（金）に町 HP 等で公表したいと考えております。

以上で議事を終了します。

閉会（浪江町まちづくり整備課課長補佐 金山）

○協議結果

・福島県復興祈念公園事業について、復興特区法第 48 条第 9 号に基づき、浪江町復興整備計画の決定を公表することで都市計画の変更があったものとみなされる。